

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社新川

【英訳名】 SHINKAWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長野 高志

【本店の所在の場所】 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1

【電話番号】 042(560)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営企画部長兼経理部長 森 琢也

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1

【電話番号】 042(560)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営企画部長兼経理部長 森 琢也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

議 案 取締役6名選任の件

取締役として、長野高志、永田憲雅、森琢也、藤野昇、安生一郎および川上雄一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
議 案				
長野高志	86,656	34,022	0	可決(69.62%)
永田憲雅	96,777	23,901	0	可決(77.75%)
森 琢也	111,521	9,157	0	可決(89.60%)
藤野 昇	111,522	9,156	0	可決(89.60%)
安生一郎	107,496	13,182	0	可決(86.36%)
川上雄一	119,553	1,125	0	可決(96.05%)

議案の可決要件は次のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主の議決権のうち、各議案の賛否について確認できた分を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。